スタッフ

管理者

1名

サービス管理責任者 1名

地域生活支援員 2名

陽だまりが大切にしていること

住みたい場所に住む、やりたいことをする 当たり前の生活ができるように

一人一人の希望を大切にしています。

ヴィレッジせいわとは?

社会医療法人清和会が運営している 医療・福祉・介護の各サービスを集めた グループの総称です。

サービス提供時間

月~金 8時30分~17時 (祝日及び8/14、8/15、12/29~1/3を除く)

アクセス



ヴィレッジせいわ3号館 相談支援事業所「陽だまり」内 じりつせいかつえんじょじぎょう自立生活援助事業



社会医療法人清和会ヴィレッジせいわ 相談支援事業所 「陽だまり」内

〒697-0052 浜田市港町 294-11

TEL: 0855-22-8115 FAX: 0855-22-8120



一人暮らしは楽しみだけど やることが多くて 続けられるか不安…







人付き合い…



地域生活支援員が 一人暮らしの不安を サポートします!



どんな人が利用できるの?

- 障がい者支援施設やグループホーム、 精神科病院などから地域での一人暮ら しを始めた障がいのある人。
- 理解力や生活力等に不安がある人。
- 現在一人暮らしをしており、自立生活 援助による支援が必要な人。
- 障がいをもっていたり、病気療養中の家族と同居しており、家族による支援が見込めない人。実質的に一人暮らしと同様の状況であり、自立生活援助による支援が必要な人。

自立生活援助事業とは?

家事のこと

- 定期的に自宅訪問して、障がいのある方 の自立した生活を支援します。
- 一人暮らしをしたいという希望があれば 生活面を支援します。

つまり、**地域で安心して生活し続ける**ためのサービスです!

具体的には何をするの?

週に1回程度(最低月2回程度)自宅を訪問し、 以下のことについて確認をしたり、アドバイスや 援助、同行をします。

- 掃除、洗濯、食生活などでの改善点の有無
- 家賃や公共料金についての支払い遅延有無
- ・ 体調や通院状況
- 地域の方々との人間関係
- その他、定期訪問だけでなく、利用者に応じて、適宜、メール、電話、関係機関との連絡調整など。

利用料はかかるの?

サービス費の1割を負担していただきます。

※生活保護受給者及び市町村民税非課税の 方は無料です。

申し込みは?

市町村の障がい者福祉の窓口、または陽だまりに直接ご相談ください。